

# 平成31年度益田市社会福祉協議会事業計画

## 1. 基本方針

- わが国は、急速な少子高齢化と人口減少の進行とともに、地域における住民同士のつながりが希薄化し、共に支え助けあうという地域の福祉力も脆弱化しつつあります。そして、児童・高齢者・障がい者への虐待や、悪徳商法等による犯罪被害も後を絶たない状況の中、地域住民は、社会的孤立や経済的困窮、介護・子育て等への不安など、従来の福祉制度の枠組みだけでは十分に対応しきれない複合的で深刻な生活・福祉課題が表面化しています。
- 特に昨年度は、県内における島根県西部地震や西日本豪雨災害をはじめ、全国各地で地震、集中豪雨、台風による自然災害が相次いで発生しており、いづれどこで起こるかかわからない災害に、人々の生活の安心・安全が大きく揺らいでいます。改めて、普段から災害を意識し、希薄化しがちな人と人のつながりを高め、ご近所同士、地域住民同士による声かけや助けあい活動など、命を守るための取り組みを住民参加、地域ぐるみで考えていくことが求められています。
- こうした中、国では、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、子ども、高齢者、障がいのある方などすべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指しています。そのためには、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助けあいながら暮らすことのできる仕組みを構築することが必要です。
- 本会としては、地域共生社会の実現に向けて、本年度は次のキャッチフレーズを新たに掲げ、地域福祉の牽引役として地域のさまざまな生活・福祉課題の解決に積極的に取り組んでいきます。助ける側も助けられる側も共に満足することが、ひいては地域全体の満足につながり、またそれが地域社会への貢献にもつながっていくような福祉のまちづくりを目指します。そして、信頼を得て、地域住民の心のよりどころとなれるように、本会の持つ総合力を最大限に発揮しながら各事業の推進に努めるとともに、本会の喫緊の課題である人員と財源の確保に向けて、本会経営体制のより一層の充実・強化を図ります。

## 2. キャッチフレーズ

『助けてよし、助けられてよし、そして共によし』

## 3. 重点項目

- (1) 益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進
- (2) 関係機関・団体等との連携・協働による総合的な相談支援体制の拡充
- (3) 指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営
- (4) 社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進
- (5) 本会経営基盤の強化

## 4. 実施事業

- (1) 益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進  
益田市と一体的に策定した「第3期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念で

ある『みんなで支えあい、助けあう福祉のまちづくり』を実現するために、行政をはじめ、地域住民、民生児童委員、社会福祉法人・福祉施設、関係福祉団体等と連携・協力し、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の推進に取り組みます。そして、地域住民が主体となっていく福祉活動へのサポート強化に努め、住民参加の促進と連携・協働による地域のつながりの再構築をすすめ、誰ひとり排除しない、一人ぼっちにしない地域社会づくりを目指します。

- ・第3期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進
  - ～推進委員会、事務局会議の開催
- ・ふれあいのまちづくり事業（予算額9,283千円）
  - ～支え合いマップづくりの普及促進、小地域福祉ネットワーク活動の推進、津和野町社協・吉賀町社協との共催によるふれあいネットワークまちづくり研修会の開催等
- ・地域福祉活動助成事業（予算額2,000千円）
  - ～先駆的・モデル的地域福祉活動への支援
- ・地区社会福祉協議会との連携強化と活動支援（予算額9,316千円）
- ・関係福祉団体との連携強化と活動支援（予算額1,706千円）
- ・福祉バス運行事業（予算額9,100千円）
  - ～運行エリアの拡大
- ④・ふれあい・いきいきサロン研修会の開催（予算額118千円）
- ・ふれあい・いきいきサロン事業（予算額2,230千円）
  - ～高齢者サロンの設置促進と活動支援、高齢者サロン等交流会事業への活動支援
- ・ふれあい・子育てサロン事業（予算額240千円）
  - ～子育てサロンの設置促進と活動支援
- ④・食を通じた地域の居場所づくりの推進（子ども食堂等の活動支援）
- ・福祉啓発・広報活動の充実強化（予算額1,946千円）
  - ～広報運営委員会・広報リーダー会議の開催、広報紙（社協だより、ボランティア情報等）の発行、ホームページ等による情報発信等
- ・ボランティア・市民活動の振興と福祉教育の推進（予算額9,572千円\*）
  - ～サマーボランティアスクールの開催、福祉教育推進協力指定校への活動支援、手話出前講座、福祉出前講座、あいサポーター養成研修、高齢者疑似体験グッズ・ユニバーサルスポーツ用品の貸出、各種民間助成事業に関する情報提供等
- ・益田市ボランティアセンターの運営（\*上記予算額に含む）
  - ～ボランティア活動に関する相談・情報提供・コーディネート、ボランティア活動保険の加入促進、収集ボランティア活動の推進、ボランティア研修会の開催、益田市ボランティア連絡会の運営、ボランティア表彰候補者の推薦等
- ・災害発生に備えた被災者支援活動の推進（\*上記予算額に含む）
  - ～益田市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づいた災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、災害発生時における被災地災害ボランティアセンター等への職員派遣・協力、災害見舞金事業等
- ・共同募金配分金事業の実施（予算額13,482千円…上記予算額に重複あり）
  - ～歳末たすけあい見舞金事業、防災用品整備事業など
- ・島根県共同募金会益田市共同募金委員会の運営と共同募金運動の推進
- ・日本赤十字社島根県支部益田市地区の運営と事業推進
- ・益田市ともしび基金運営協議会の運営
- ・各種福祉関係協議会・委員会等への構成員としての参画
- ・実習生等の受入・養成（社会福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修等）
- ・地域包括ケアシステム体制の構築

- ・益田市社会福祉大会の開催（予算額538千円）
- ・各種表彰候補者の推薦
- ・益田市民余芸大会の開催（益田市、益田市社協、山陰中央新報社主催）
- ・地区戦没者追悼式事業への活動支援（予算額1,142千円）
- ・友愛メール事業による見守り活動（美都）
- ・美都地域子育てサロンの開設（美都）
- ・子育て用品貸出事業（美都）
- ・福祉施設・事業所、ボランティアとの協働による「美都ふくしまつり」の開催（美都）
- ・施設ボランティアポイント付与制度の実施（美都）
- ・美寿苑高齢者サロン「暖暖茶の間」の開設（美都）
- ・安心♡お買い物宅配サービス「匹見らくらく便」事業・「らくらくサロン」の開設（匹見）
- ・もみじの里地域交流ホールでの「もみじサロン」の開設（匹見）
- ・匹見福祉委員会との共催による「町民チャリティー発表会」の開催（匹見）
- ・小型除雪機貸出事業（匹見）
- ・祭壇貸出事業（匹見）

## （2）関係機関・団体等との連携・協働による総合的な相談支援体制の拡充

市民誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域の身近な総合相談窓口として、地域住民から寄せられる多様な生活・福祉課題を真摯に受け止め、社協内各部署や関係機関等との連携を図りながら、その課題解決や予防に向けて積極的に取り組みます。また、制度の狭間や支援につながりにくい生活・福祉課題の発見に努めるとともに、権利侵害を受けやすい認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力に不安のある方への権利擁護事業の実施等により、総合的な権利擁護・相談支援体制の構築を目指します。

- ・あんしん生活支援センターによる包括的支援体制の整備
  - ～生活支援課各種事業の包括的な事業推進による自立に向けた生活支援
- ・総合相談事業（予算額2,484千円）
  - ～ふれあい福祉相談、法律相談、老人・母子相談、電話訪問等
- ・生活困窮者自立相談支援事業〔市受託事業〕（予算額12,353千円）
  - ～自立相談支援事業、家計改善支援事業、住宅確保給付金支援調整会議、講演会等
- ・福祉資金貸付事業（生活福祉資金〔県社協受託事業〕、民生融金）（予算額3,823千円）
  - ～資金貸付、自立相談支援、生活福祉資金貸付調査委員会の開催等
- ・入居債務保証支援事業（予算額552千円）
  - ～入居債務保証支援事業運営委員会の開催等
- ・フードバンク事業
  - ～食料品の募集・保管、緊急を要する必要な世帯への食料支援
- ・日常生活自立支援事業〔県社協受託事業〕（予算額11,605千円）
  - ～福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービス等
- ・法人後見事業（予算額1,507千円）
  - ～法定後見（補助・保佐・後見）の受任、利用に関する相談支援、益田・鹿足成年後見センター定例会への参画等
- ・市民後見人推進事業〔市受託事業〕（予算額2,847千円）
  - ～市民後見人養成研修、スキルアップ講座、市民後見啓発講演会、出前講座、市民後見推進事業運営委員会の開催、市民後見人活動マニュアルの改訂等

## （3）指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営

## ①指定管理事業

益田市から指定管理者の指定を受けて、益田市福祉施設の適正な管理経営に努めるとともに、市民の利用促進と福祉向上に取り組みます。

- ・益田市総合福祉センター（指定管理料11,269千円）  
～老人福祉センター・母子福祉センター（貸館事業、入浴サービス、老人・母子講座、研修会、関係団体の育成支援等）
- ・益田市立匹見保育所（指定管理料39,333千円）
- ・美都地域高齢者福祉施設（指定管理料131,069千円）  
～益田市立美都デイサービスセンター、益田市立特別養護老人ホーム美寿苑、益田市立老人ホーム春日荘及び付帯事業
- ・匹見地域高齢者福祉施設（指定管理料73,033千円）  
～益田市立特別養護老人ホームもみじの里、益田市立匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園及び付帯事業

## ②在宅・施設福祉サービス事業

高齢者や障がい者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送り続けることができるよう、介護サービス事業や障害福祉サービス事業の推進に取り組むとともに、巡回による定期点検・指導の実施により、利用者ニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスが安定的・持続的に提供できるように努めます。また、介護報酬収入額に適応した事業の健全経営をめざして、採算性の確保に向けた数値目標の設定や評価の実施に取り組みます。

<本所>

- ・指定居宅介護支援事業所  
～居宅介護支援、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、要介護認定調査
- ・指定訪問介護事業所  
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス
- ・指定訪問入浴介護事業所  
～訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護
- ・高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業〔市受託事業〕
- ・はつらつ介護者ふれあい支援サービス事業〔市受託事業〕
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

<美都支所>

- ・美都町居宅介護支援事業所  
～居宅介護支援、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、要介護認定調査
- ・美都町ホームヘルパーステーション  
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス
- ・美都デイサービスセンター  
～通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス
- ・特別養護老人ホーム美寿苑  
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス
- ・老人ホーム春日荘  
～養護老人ホーム、外部サービス利用型特定施設
- ・美都地域包括支援センター〔市受託事業〕  
～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、美都地域ケア会議の開催

- ・配食サービス事業 [市受託事業]
- ・外出支援サービス事業（移送サービス） [市受託事業]
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

< 匹見支所 >

- ・匹見指定居宅介護支援事業所  
～居宅介護支援、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、要介護認定調査
- ・匹見訪問介護事業所  
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス
- ・匹見指定もみじ通所介護事業所（もみじデイ）
- ・匹見指定通所介護事業所（ふれあいデイ）  
～地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス
- ・特別養護老人ホームもみじの里  
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス
- ・匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園
- ・匹見地域包括支援センター [市受託事業]  
～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、匹見地域ケア会議の開催
- ・配食サービス事業 [市受託事業]
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

(4) 社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進

改正社会福祉法により、すべての社会福祉法人に地域における公益的な取組を行うことが責務化されました。地域福祉を推進するパートナーとして、市内の社会福祉法人との連携強化を目的とし、益田市社会福祉法人連絡会（仮称）の設立を目指します。そして、地域福祉課題の解決に向けて、社会福祉法人・福祉施設等との連携・協働による地域公益活動の推進に取り組みます。

- ・益田市社会福祉法人連絡会（仮称）設立準備会の開催
- ⑧・益田市社会福祉法人連絡会（仮称）の設立・運営
- ⑨・社会福祉法人・福祉施設等との連携・協働による地域公益活動の推進

(5) 本会経営基盤の強化

①組織統治体制の確立と機能強化

社会福祉法人改革を踏まえ、組織経営のガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底など実効性のある内部管理体制の構築に取り組みます。また、より効果的かつ効率的な事業運営ができるよう、適正な組織体制・人員配置や部門間連携のあり方等について検討します。

- ・理事会、評議員会の適正な運営
- ・監事による厳正な監査会の実施
- ・評議員選任・解任委員会の開催
- ・部会（地域福祉部会、介護保険等事業部会、総務財政部会）の開催
- ・運営会議、支所連絡会議の開催
- ・施設長・管理者会議の開催
- ・法人内各部署間及び本所・支所間の連絡調整・連携強化
- ・島根県社会福祉協議会及び県内市町村社会福祉協議会との連携・協働

- ・八市社協会、中国・四国都市社会福祉協議会連絡協議会等への参画
- ・職務権限の明確化と内部監査体制の充実強化
- ・苦情解決体制の充実と適正な対応（第三者委員会との意見交換会の開催）
- ・資質向上のための役職員研修の実施・参加
- ・定款及び諸規程等の整備

## ②安定した財源確保と健全な財政運営

継続的かつ安定的な社協事業・活動を推進していくため、法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理を行います。人件費を含めた安定した財源の確保に努めるとともに、業務改善と経費削減にも積極的に取り組み、限られた職員配置と財源の中で効果的・効率的な事業実施をすすめます。また、職員に対するコスト意識の醸成にも取り組みます。

- ・予算会議、決算会議の開催
- ・定期的な業務点検と改善
- ・内部会計監査の実施
- ・社協会費、善意寄附金、共同募金等自主財源の確保の推進
- ⑩ 収入額に見合った持続可能な人件費、事務・事業費支出のあり方検討
- ⑩ 職員が定着する人事給与制度のあり方検討

## ③職員の人材確保・育成・定着の推進

喫緊の課題である高齢者福祉施設をはじめとする人員不足に対応するため、積極的な情報発信により、良質な福祉人材の確保に努めます。また、職員の研修・教育を充実させ、職員一人ひとりの意識改革・行動改革を図り、職員の資質向上に積極的に取り組みます。そして、中長期的な視点に立ち、すべての職員が熱意とやりがいを持ち、安心して働き続けられる職場環境づくりの構築に取り組みます。

- ・積極的な情報発信による人材の確保
- ・ハローワーク、島根県福祉人材センターへの求人登録
- ・職員全員研修会の開催
- ・新任職員研修会の開催
- ・職場内研修の実施と外部研修への積極的参加
- ・自己啓発研修の奨励と資格取得祝金の交付
- ・上司・部下・同僚間の良好な人間関係・コミュニケーションづくりの推進
- ⑩ 働き方改革に対応した働きやすい職場環境づくりの推進
- ⑩ 適正な職員体制のあり方検討